

(単位:円)

距離数(片道)	自家用車利用費 (片道)	×2	支給額(自家用車利用額×2 ×90%【100円未満切り捨て】)
～ 10 Km以内	100	200	100
10 Kmを超え ～ 20 Km以内	200	400	300
20 Kmを超え ～ 30 Km以内	300	600	500
30 Kmを超え ～ 40 Km以内	400	800	700
40 Kmを超え ～ 50 Km以内	500	1,000	900
50 Kmを超え ～ 100 Km以内	2,200	4,400	3,900
100 Kmを超え ～ 150 Km以内	3,400	6,800	6,100
150 Kmを超え ～ 200 Km以内	4,700	9,400	8,400
200 Kmを超え ～ 250 Km以内	6,000	12,000	10,800
250 Kmを超え ～ 300 Km以内	7,100	14,200	12,700
300 Kmを超え ～ 350 Km以内	8,200	16,400	14,700
350 Kmを超え ～ 400 Km以内	9,100	18,200	16,300
400 Kmを超え ～ 450 Km以内	10,200	20,400	18,300
450 Kmを超え ～ 500 Km以内	11,300	22,600	20,300
500 Kmを超える～	11,500	23,000	20,700

【備考】

- 1) 距離数は、支給対象者の自己申告の走行距離数とする。
- 2) 複数の組合員等及びその家族が同一の自家用車を利用した場合は、そのうち代表者1名のみに支給する。
- 3) 自動二輪車に係る額は上記自家用車利用費の半額とする。
- 4) 走行距離数申告が不備な場合は、病院を中心とした直線距離での支給とする。